令和２年７月１日（水）からの大野工業大胡総合運動公園・Gスポーツ大胡体育館・旧前東商施設の利用について

※群馬県の警戒度の状況で変更となる場合があります。

**○主な変更事項**

**１．予約等について**

７月からは、通常どおりの利用を再開します。

①市外の方も利用できます。

②１日、１枠以上の予約が可能です。

**２．健康状態申告書の提出が必要になります。**

**（１）入手方法について**

　①大野工業大胡総合運動公園のホームページでダウンロードできます。

　　エクセルファイルをダウンロードすれば、住所・氏名・連絡先を予め入力して印刷した申告書を利用することができます。

　②大野工業大胡総合運動公園・Gスポーツ大胡体育館の窓口で配布します。

※「様式１（個人用）」「様式２（代表者用）」「様式３（大会等）」の３種類の申告書がありますので、ご利用方法に合わせて記入してください。

**（２）記入及び提出について**

　①利用ごとに、必ず利用者全員の当日の状態について記入してください。

**・占有利用**※代表者は当日利用する方の中から選出してください。

代表者は「様式２」を、一緒に利用する方は、１人ひとりが「様式１」を記入してください。

**・個人利用**

「様式１」を記入してください。

**・大会やイベント等**

主催者は「様式３」を記入、参加団体は、「様式１」「様式２」を記入してください。**※大会やイベントに限り、様式１，２と内容が同じであれば、競技団体等が定めた様式の使用が可能です。**

②記入した申告書を利用の前に、利用施設の窓口へ提出してください。

　　・遅れて参加する方は、利用前に施設窓口に申告書を提出してください。

・旧前東商施設をご利用の方は、Ｇスポーツ大胡体育館の窓口に提出してく

ださい。

・大会主催者は「様式３」を施設窓口に提出してください。

※大会参加団体は、「様式１」「様式２」を主催者に提出してください。

３．その他

以下の①～④に該当する場合、施設の利用はご遠慮ください。

①「体温３７．５度以上」

②「発熱、咳、全身の倦怠感等の感冒様症状」

③「頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚異常、味覚障害」

④「過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされて

いる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触」